

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	トレックス・セミコンダクター株式会社	コード	6616
提出日	2026/6/1	異動（予定）日	2026/6/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし
1	本多 道昌	社外取締役	○													○	新任	有
2	廣瀬 由美	社外取締役	○													○		有
3	藺田 聡	社外取締役	○									△						有
4	今出 達也	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	本多道昌氏は、金融機関における長年の経験に加え、執行役としての経営参画及び上場事業会社における取締役（常勤監査等委員）としての経験から、企業経営及び金融・財務・会計、リスクコンプライアンスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。この経験・知見を活かして、特に企業経営並びに財務・会計及び内部統制・リスク管理関連分野について、取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、経営監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。また、当社が指定する「独立社外取締役の独立性判断基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。
2	該当なし	廣瀬由美氏は、国税局における勤務並びに税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しております。この経験・知見を活かして特に税務及び財務・会計関連分野について取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、経営監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、当社が指定する「独立社外取締役の独立性判断基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。
3	藺田聡氏は、株式会社村田製作所の出身であり、当社は同社との間に当社製品の販売等の取引がありますが、直近事業年度における取引額は、当社連結売上高の1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	藺田聡氏は、国際的な製造企業に勤務し、海外における業務経験及び電子・半導体業界に関する豊富な経験・実績を有しております。この経験・知見を活かして特に当社のグローバル展開について取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、経営監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、当社が指定する「独立社外取締役の独立性判断基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。
4	該当なし	今出達也氏は、上場企業向けに機関投資家・株主対応に関するIR/SR支援をはじめ、コーポレートガバナンス及びサステナビリティに関する助言業務に長年従事し、また、執行役員として事業運営にも携わるなど、企業経営及び資本市場対応に関する豊富な経験・実績と幅広い見識を有しております。この経験・知見を活かして、特に資本市場対応、株主・投資家との対話及びコーポレートガバナンス関連分野について取締役の職務執行に対する助言・提言をいただくことにより、経営監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。また、当社が指定する「独立社外取締役の独立性判断基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。
5		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。